



徳島県指令薬第8080号

徳島県三好市西祖谷山村善徳 253 番地の 4

株式会社 谷口兄弟商会

昭和 63 年 4 月 6 日
付けで申請のありました
営業については、
旅館業法（昭和 23 年法律
第 138 号）第 3 条第 1 項の規
定に基づき、許可します。

昭和 63 年 4 月 13 日

徳島県知事

営業所所在地 徳島県三好市西祖谷山村

善徳 33 番地の 1

この許可証は、店舗の見やすいところに掲げてください。

令和 2 年 12 月 10 日 再交付

* 新祖谷温泉ホテルかずら橋

徳島県西部総合県民局長

勢井

研



令和 2 年 1 2 月 8 日

旅館業許可申請書等記載事項変更届受理

代表者

「谷口 宏」から

「谷口 栄司」に変更

申請者住所

「徳島県三好市西祖谷山村善徳 253 番地の 4」から

「徳島県三好市西祖谷山村善徳 33 番地の 1」に変更

同日

旅館営業許可証再交付申請書受理

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

徳島県西部総合県民局長 勢井 研

